

令和7年1月吉日
さいたま市立美園中学校
校長 坂口洋美

令和8年度 学校給食における食物アレルギー対応について（お知らせ）

向寒の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校の給食における食物アレルギー対応について、下記の通りにお知らせします。

給食指導、給食室運営等の事情により小学校とは、対応が異なる部分がありますので予めご了承ください。

尚、食物の除去については、血液検査等の結果によるものだけではなく、専門医が行う「食物負荷試験」による正しい診断に基づいた必要最小限の原因食物の除去を推奨いたします。

食物負荷試験実施施設については、「食物アレルギー研究会」のウェブサイト【食物アレルギー研究会>負荷試験実施施設】<https://www.foodallergy.jp/ofc/kantou/> に情報が掲載されていますので、未受診の方は、この機会に併せてご確認くださるようお願ひいたします。

記

1. 対象食品が限定的な場合、現在は様子見の段階の場合

- ・対象食品を自分で除ければ大丈夫
- ・対象食品は、食べない



給食で「自己管理対応」が出来る場合は、
管理指導表の提出は必要ありません。

※但し、宿泊を伴う行事(自然の教室、修学旅行等)の際は、学級担任迄お申し出ください。

2. 現在ご家庭で除去食対応を継続中で定期的に通院している場合

届け出	①管理指導表のご提出 【毎年度1回必須】 * 今年度については、 2／5(木)迄に本校へ事前に電話連絡の上ご来校ください。 ②校長、養護教諭、栄養士と面談(2～3月中を予定) 【入学前のみ実施】 * 面談にて学校生活での注意事項を共有し、給食での対応を検討いたします。 * 対応について、保護者様のご希望に添えない場合もあります。予めご了承ください。 * 給食費については、通常扱いとなります。(牛乳停止の場合を除く。) ③校内で給食での対応を決定、関係職員へ周知後、結果をお手紙でお知らせします。
	①専用封筒で生徒本人を通じて「詳細な献立表」を配布します。 * 受け取られましたら、ご確認の上捺印後、速やかに学校へ返却頂きます。 * 献立について、ご不明な点がありましたら、コメントをご記入ください。 ②アレルギー事故未然防止の為のチェックリストを作成します。
毎月のこと	①上記チェックリストを各クラスのワゴンへ毎日乗せます。 給食時間になったら、生徒本人がチェックリストを持って先生の所へチェックを受けに行きます。 ②代替食を持参する場合には、生徒本人で保管します。 気温が高い日には、保冷剤の使用等、衛生管理面へのご配慮をお願いします。 ③除去食を提供する場合には、誤食防止のために他の生徒と違う食器を使用します（※洗浄は一緒に行います。）給食時間になったら、生徒本人が同じ階にある配膳室まで取りに行きます。
毎日のこと	①主治医よりエピペン、内服薬を処方されている場合は毎日持参してください。 * 第三者が見ても判りやすいようにリュック外側のポケット等に保管します。 ②提供する種実類は、ごま、アーモンド、栗のみとします。（ピーナッツ、カシューナッツ、くるみ等、他のナッツ類は安全上の観点から提供しません。）
その他	①主治医よりエピペン、内服薬を処方されている場合は毎日持参してください。 * 第三者が見ても判りやすいようにリュック外側のポケット等に保管します。 ②提供する種実類は、ごま、アーモンド、栗のみとします。（ピーナッツ、カシューナッツ、くるみ等、他のナッツ類は安全上の観点から提供しません。）

*ご不明な点がありましたら担当までお問い合わせください。 【担当】美園中 養護教諭 田口 桃佳

栄養士 市川 夏美

電話 878-0019